

## 7.第二次スクリーニング計画の作成

第二次スクリーニングの計画的な実施に向け、今後の調査方針や留意点等を取りまとめ、第二次スクリーニングの実施計画の立案を行う。

### 7.1.第二次スクリーニングの優先度選定

第一次スクリーニングから第二次スクリーニングの過程を図 7.1 に示す。

当該業務は、第2段階の②に位置し、今回の調査結果を踏まえて③のボーリング調査の実施を判定する。

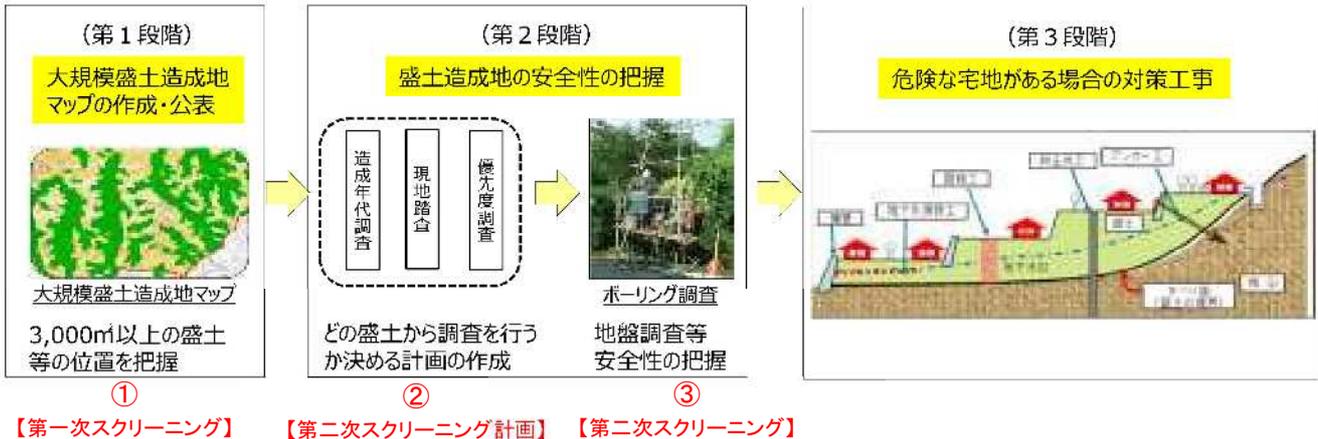


図 7.1 大規模盛土造成地の事前対策

【出典：国土交通省 大規模盛土造成地防災対策検討会 報告 参考資料 R2.3】

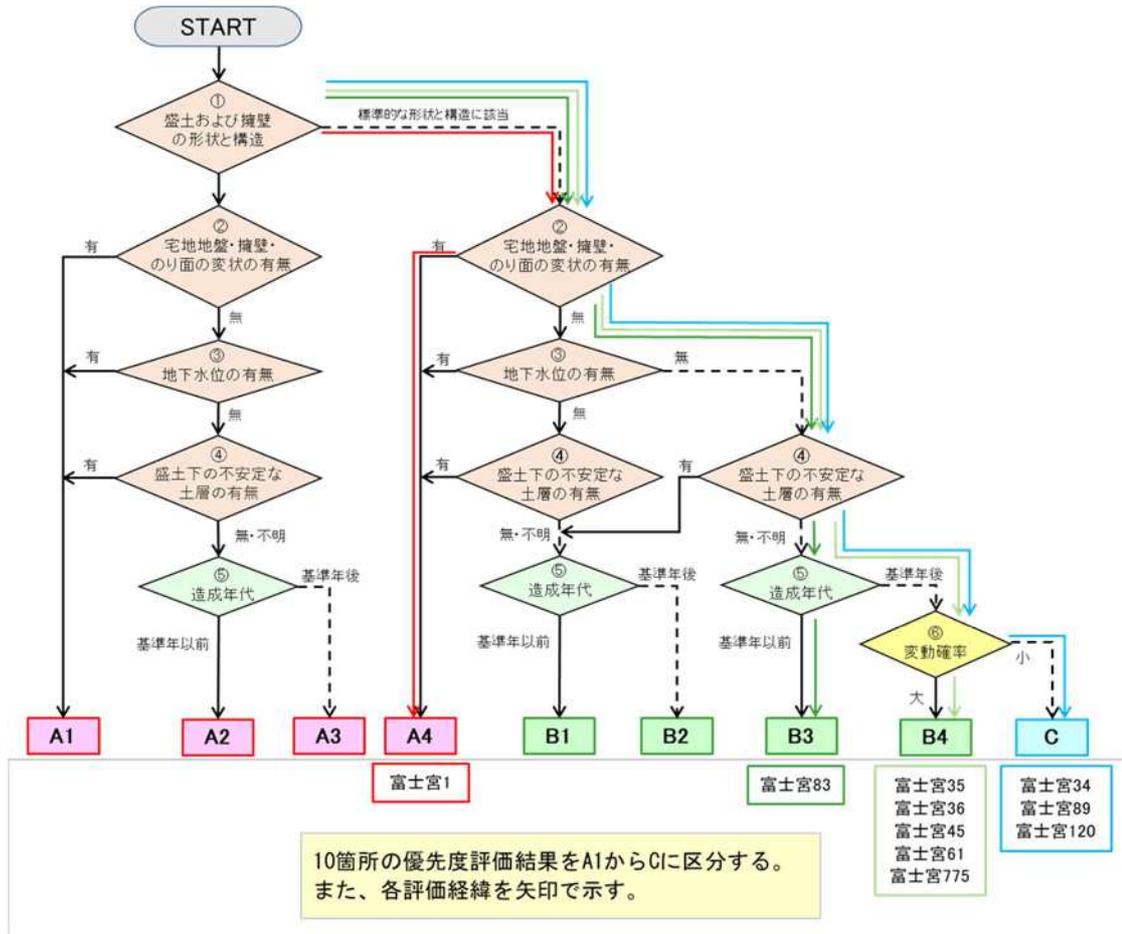
なお、第二次スクリーニングの実施に向けては、図 7.2 に示す優先度選定フローが国土交通省から提示されており、優先度評価でランク A と評価された箇所において、即座にボーリング調査等の第二次スクリーニングを実施するのではなく、現地踏査および簡易地盤調査の結果を踏まえて「経過観察」も選択肢に挙げられている。

図 7.2 より 10 箇所の判定結果を表 7.1 に整理した。

表 7.1 当該箇所の選定結果

選定項目	調査結果	判定	対象箇所
常時湧水、灌水が認められる。	現地踏査において、常時湧水等は確認されない。	「経過観察」	「富士宮 1」以外の 9 箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水位が高い（盛土厚さの 1/2 以上）</li> <li>盛土が脆弱（砂質土 N&lt;10、粘性土 N&lt;5）</li> <li>上記 2 項目のいずれも「Yes」であれば「第二次スクリーニング」、いずれか「No」であれば「経過観察」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易地盤調査において、地下水位は確認されない。</li> <li>N&lt;5（回転数 0）が確認された。</li> </ul>	N 値では盛土地盤が脆弱な可能性はあるものの、地下水位は確認されないため「経過観察」	「富士宮 1」

今後は『経過観察』で変状の進捗等を観察していくことが望ましい。



- ※1 ・地下水位が高い：地下水高が盛土厚の1/2以上を目安とする。  
・盛土が脆弱：砂質土N<10、粘性土N<5を目安とする。
- ※2 盛土は排水施設の機能低下等により経時的に安定性が低下することがあるため、第二次スクリーニングの結果、滑動崩落のおそれ小さいと判断された場合も経過観察を継続することが望ましい。
- ※3 ・経過観察の結果、異常が認められた場合は、改めて第二次スクリーニングの実施を検討する。  
・経過観察の着目点としては、変状の進行（クラック幅の拡大等）、新たな湧水や変状の発見、他事業における変状の補修実績などが挙げられる。

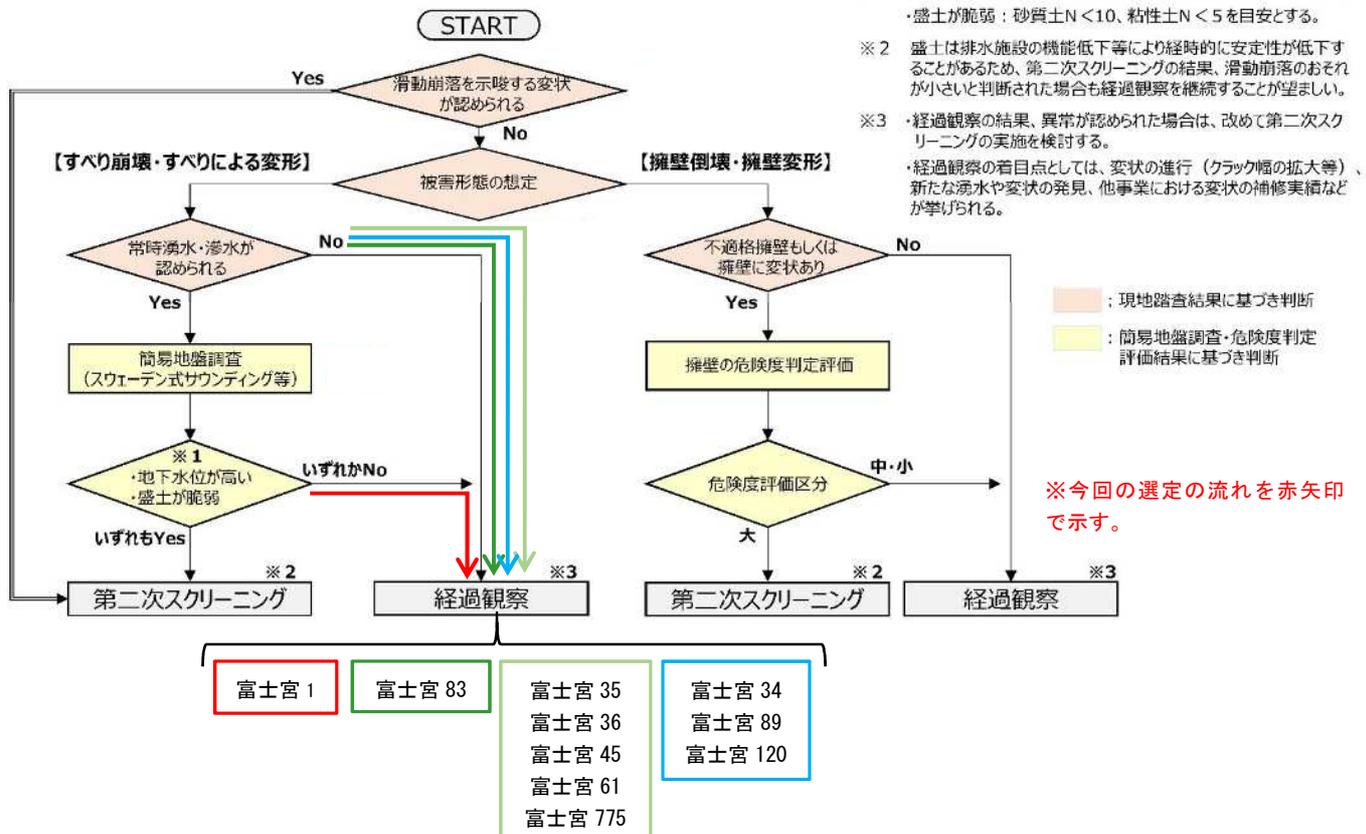


図 7.2 第二次スクリーニングの優先度選定フロー

[出典：国土交通省 大規模盛土造成地防災対策検討会 報告 参考資料 R2.3]

7.2.第二次スクリーニング計画

富士宮市の大規模盛土造成地については、現地踏査および簡易地盤調査の結果を踏まえ、「経過観察」を実施する。

経過観察の内容および頻度については、表 7.2 の赤枠で示した内容を提案する。

表 7.2 経過観察の内容

優先度評価	区分	方法	内容 ※1、※2	頻度
A	要詳細盛土等の待機中の経過観察	・現地確認 (立入調査等)	目視観察  盛土等の変状の進行等について、近接目視により点検を行う。 ・盛土・地盤・擁壁・法面等の変状 ・地下水の有無	・おおむね1年ごと ・大地震後、豪雨後
B	経過観察 (詳細)	・現地確認 (立入調査等)	目視観察  盛土等の変状の発生の有無等について、近接目視により点検を行う。 ・盛土・地盤・擁壁・法面等の変状 ・地下水の有無	・おおむね5年ごと ・大地震後、豪雨後
C	経過観察 (概略)	・現地確認 (公道等から)	目視観察  盛土等の変状の発生の有無等について、公道等の近傍から点検を行う。 ・盛土等の変状 ・土砂の流出等の発生の有無と状態	・おおむね5年ごと ・大地震後、豪雨後

※1 日常の調査（パトロール等）で新たな情報を得た場合は、これを反映する。

※2 目視観察のほか、ドローンやリモートセンシング技術等による経過観察も適宜実施する。

(出典：国土交通省 第4回盛土等防災対策検討会（2022年12月21日）会議資料『資料2-4-1 盛土等の安全対策推進ガイドライン（案）について』より)

以上の結果を踏まえて、富士宮市の大規模盛土造成地における第二次スクリーニング計画は以下に示す。

【富士宮市 大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画】

箇所番号	優先度評価	第二次スクリーニング	実施頻度	観察方法
富士宮市1	A4	経過観察	概ね1年 大地震後、豪雨後	変状箇所の拡大を計測。（計測する位置をピンなどで設定する。） 新たな変状の有無を確認。
富士宮34	C	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	公道からの目視確認。新たな変状の有無を確認。
富士宮35	B4	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	近接目視による確認。変状の拡大、新たな変状の有無を確認。
富士宮36	B4	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	近接目視による確認。変状の拡大、新たな変状の有無を確認。
富士宮45	B4	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	近接目視による確認。変状の拡大、新たな変状の有無を確認。
富士宮61	B4	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	近接目視による確認。変状の拡大、新たな変状の有無を確認。
富士宮83	B3	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	近接目視による確認。変状の拡大、新たな変状の有無を確認。
富士宮89	C	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	公道からの目視確認。新たな変状の有無を確認。
富士宮120	C	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	公道からの目視確認。新たな変状の有無を確認。
富士宮775	B4	経過観察	概ね5年 大地震後、豪雨後	近接目視による確認。変状の拡大、新たな変状の有無を確認。

【ひび割れなどの変状状況を計測する箇所】

「富士宮 1」では、以下に示す箇所は変状が顕著であるため、変状の拡大等について経過観察を行うことが望ましい。

